

信用取引の契約締結前交付書面「別紙（手数料等）／インターネット」の一部改正について

2022年2月21日
下線部分変更

新	旧											
<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">別紙</div> <p><手数料など諸費用について> (現行どおり)</p> <p><信用取引委託保証金について> (1) 信用取引委託保証金率および最低委託保証金 ①信用取引委託卓保証金率は30%です。 } (現行どおり) ③新規建の限度</p> <p><u>(2) 建玉金額上限</u> ①お客様一人当たりの総建玉金額上限 <u>制度信用取引と一般信用取引を合算し、原則として5億円を限度とします。</u></p> <p>②一銘柄建玉金額上限 <u>原則として買建玉・売付建玉それぞれの建玉金額上限を次の通りといたします。</u></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">建玉金額上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">東証プライム上場銘柄</td> <td>貸借銘柄 1億円</td> </tr> <tr> <td>融資銘柄 1億円</td> </tr> <tr> <td>東証スタンダード上場銘柄 上場ETF・ETN</td> <td>3,000万円</td> </tr> <tr> <td>東証グロース上場銘柄</td> <td>2,000万円</td> </tr> <tr> <td>上記銘柄のうち、日々公表銘柄、貸株注意喚起銘柄及び貸株停止銘柄又は当社が別途指定する銘柄</td> <td>1,000万円</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>なお、インターネット取引では、増担保規制銘柄、監理銘柄および整理銘柄の新規建玉はできません。また、整理銘柄については代用有価証券とすることはできません。</u></p>	区分	建玉金額上限	東証プライム上場銘柄	貸借銘柄 1億円	融資銘柄 1億円	東証スタンダード上場銘柄 上場ETF・ETN	3,000万円	東証グロース上場銘柄	2,000万円	上記銘柄のうち、日々公表銘柄、貸株注意喚起銘柄及び貸株停止銘柄又は当社が別途指定する銘柄	1,000万円	<div style="text-align: right; border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 0 auto;">別紙</div> <p><手数料など諸費用について> (省略)</p> <p><信用取引委託保証金について> (1) 信用取引委託保証金率および最低委託保証金 ①信用取引委託卓保証金率は30%です。 } (省略) ③新規建の限度</p> <p style="text-align: right;"><u>(新設)</u></p> <p style="text-align: right;"><u>(新設)</u></p>
区分	建玉金額上限											
東証プライム上場銘柄	貸借銘柄 1億円											
	融資銘柄 1億円											
東証スタンダード上場銘柄 上場ETF・ETN	3,000万円											
東証グロース上場銘柄	2,000万円											
上記銘柄のうち、日々公表銘柄、貸株注意喚起銘柄及び貸株停止銘柄又は当社が別途指定する銘柄	1,000万円											

新	旧
<p> <u>(3)</u> 二階建ての制限 〽 (現行どおり) <u>(4)</u> 追加保証金（追証）が発生した場合の対応について 以上 </p> <p style="text-align: center;"> <u>この改正は、令和4年4月4日から施行する。</u> </p>	<p> <u>(2)</u> 二階建ての制限 〽 (省略) <u>(3)</u> 追加保証金（追証）が発生した場合の対応について 以上 </p>